

基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画

<注>

- 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。
（例）公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 III 地域における男女平等参画

主要課題 1 地域活動等への参画

主要施策 1 コミュニティへの男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
33	コミュニティ活動に対する支援	水戸市新コミュニティ推進計画に基づき、各地域のコミュニティ活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 各地区コミュニティプラン作成のための研修会の開催 日程：6月15日～8月17日 全5回 内容：事例発表、グループワークなど 会場：桜川市民センター 講師：常磐大学准教授 砂金 祐年 市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援 地域活動推進事業補助金の交付 32地区 	評価 A 各地区においてコミュニティプランが作成されるなどにより、地域コミュニティ活動の推進が図れた	7,490	10,254	<ul style="list-style-type: none"> 水戸市新コミュニティ推進計画に基づき、各地域コミュニティプラン作成のための研修会を開催。 市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援 地域活動推進事業補助金の交付 32地区 	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	市民生活課
34	地域リーダーの養成	地域リーダーとしての課題解決力や企画力を養成し、人材の育成と地域住民の活動への参加促進を図ることにより、地域コミュニティ活動の活性化と市民主体のまちづくりを目指す。	日程及び内容 ①11月9日(土) 開校式 事例発表 ②11月16日(土) 「これからのコミュニティ活動のあり方」 講師 八俣ふきの芽会代表 田中 衛八 ③11月30日(土) 「地域の人による地域のための見守りネットワーク」 講師 茨城大学准教授 長谷川 幸介 会場 国際交流センター (③のみ みと文化交流プラザ)	評価 A 昨年度に引き続き「学んだことを実践している事例の発表」を行い、実践的な研修が実施できた。	90	120	引き続き、内容を充実しながら講座等を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	市民生活課
35	地域における男女平等参画に関する啓発活動の支援	地域における男女平等参画社会の実現を推進していくため、地域コミュニティ組織への出前講座等を通じて啓発を図る	情報誌「びよんど」を各地区会長等へ配布し、情報の周知を図った。	評価 B	—	—	情報誌「びよんど」を水戸市住みよいまちづくり推進協議会を通じ、地区会長等へ配布して啓発を図る。 また、PRに努めながら、諸団体からの出前講座要請に応じていく。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	男女平等参画課
		情報誌「びよんど」を水戸市住みよいまちづくり推進協議会を通じ、地区会長等へ配布して啓発を図る。	情報誌「びよんど」を各地区会長等へ配布し、情報の周知を図った。	評価 B 地域における男女平等参画に関する啓発活動が図られた。	—	—	情報誌「びよんど」を水戸市住みよいまちづくり推進協議会を通じ、地区会長等へ配布して啓発を図る。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	市民生活課

基本目標 III 地域における男女平等参画

主要課題 1 地域活動等への参画

主要施策 1 コミュニティへの男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					—				
36	地域生活における男女平等参画の推進	特にこれまで地域生活への参画の少なかった男性の地域生活への積極的な参画を図るための啓発事業を実施する。	実績なし	評価 C	—	—	啓発事業を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も啓発事業を実施していく。	男女平等参画課
37	防災(災害復興を含む)における男女平等参画の促進	防災に関する施策・方針決定過程への女性の参画を進めることで、防災(災害復旧を含む)分野における固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、男女平等参画の視点を取入れた防災体制の確立を図るため、関係各課へ働きかけるとともに、啓発事業を実施する。	実績なし	評価 C	—	—	男女平等参画の視点を取入れた防災体制の確立を図るため、啓発事業を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も啓発事業を実施していく。	男女平等参画課
38	環境保全分野における男女平等参画の推進	環境保全に関する女性の高い関心、豊かな知識や経験がより広く活かされるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を関係各課へ働きかけるとともに、啓発事業を実施するなど、環境の分野において男女平等参画を進める。	実績なし	評価 C	—	—	政策・方針決定過程への女性の参画を関係各課へ働きかけるとともに、関係団体等と協働で啓発事業を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も啓発事業を実施していく。	男女平等参画課
		水戸市環境基本計画に基づき、本市の望ましい環境像として掲げた「豊かな水と緑をみんなでつくる未来へつなぐまち水戸」を実現するための施策を実施するに当たり、各種取組への参画を男女共に推進する。	○千波湖環境学習会 水戸市協働事業提案制度を活用した県環境管理協会との協働事業により、千波湖の水質や魚、水鳥、また、その周辺に生息する動植物や昆虫、遡上するサケなどをテーマとして、大人から子どもまで誰でも参加できる体験型の学習会を開催した。概ね月1回の開催日は天候に恵まれ、男女共数多くの参加者により事業を実施することができた。	評価 B 環境学習会は平成22年度から継続して実施している。	280	280	○千波湖環境学習会 4年が経過し、水戸市協働事業提案制度の枠からは外れ、環境課との協働事業として25年度から実施している。前年度の反省点を改善し、更なる市民への浸透と、より多くの参加を目指して環境学習会を実施する。	継続	環境課

基本目標 III 地域における男女平等参画

主要課題 1 地域活動等への参画

主要施策 1 コミュニティへの男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					(40)				
39	地域おこし、まちづくり、観光における男女平等参画の促進	男女平等参画の視点を取り入れ、多様な団体との連携・協働により、地域の抱える課題が解決できるよう、関係各課へ働きかけるとともに、啓発事業を実施する。	共催事業 「みと考聞塾2013(全4回講座)」 期日：5月18日・6月28日・ 9月21日・11月9日 延べ参加人数：142名	評価 B 「水戸女性フォーラム」の主催で男女平等参画の視点でのまちづくり等を学習する講座を共催した。	(40)	—	関係団体等と協働で啓発事業を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	男女平等参画課
40	観光分野における男女平等参画の促進	女性グループ等の観光産業振興会議への積極的な参加を促し、女性の視点に立った施策の検討や情報交換を行う。	観光産業振興会議の開催(各部会開催) ○ ホスピタリティー部会 第1回目時：8月6日 参加者：10人 テーマ：「水戸市観光基本計画」策定の考え方・説明について 第2回目時：11月19日 参加者：11人 テーマ：観光事業者が単独または市と協働で行う事業について 今後の観光振興に向けたコンセプトについて ○ 物産・飲食部会 第1回目時：8月6日 参加者：11人 テーマ：「水戸市観光基本計画」策定の考え方・説明について 第2回目時：11月21日 参加者：11人 テーマ：観光事業者が単独または市と協働で行う事業について 今後の観光振興に向けたコンセプトについて ○ 交通・宿泊部会 第1回目時：8月7日 参加者：11人 テーマ：「水戸市観光基本計画」策定の考え方・説明について 第2回目時：11月19日 参加者：13人 テーマ：観光事業者が単独または市と協働で行う事業について 今後の観光振興にむけたコンセプトについて	評価 B 会議等を開催し、幅広く意見交換を行った。本市の観光振興のための取組み等について検討を重ねた。本市観光の現状の把握や情報交換については、一定の成果が認められているが、以前として不十分な状況といえるので、引き続き事業を継続する。	196	—	本市観光の発展のため、引き続きテーマ(検討内容)を検討しながら会議を開催する。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	観光課

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画

主要課題 1 地域活動等への参画

主要施策 1 コミュニティへの男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					233				
40			<p>○ 広報・宣伝部会 第1回目時：8月8日 参加者：16人 テーマ：「水戸市観光基本計画」策定の考え方・説明について</p> <p>第2回目時：11月20日 参加者：13人 テーマ：観光事業者が単独または市と協働で行う事業について 今後の観光振興に向けたコンセプトについて</p> <p>○ 観光資源活用・創出部会 第1回目時：8月9日 参加者：17人 テーマ：「水戸市観光基本計画」策定の考え方・説明について</p> <p>第2回目時：11月21日 参加者：7人 テーマ：観光事業者が単独または市と協働で行う事業について 今後の観光振興に向けたコンセプトについて</p> <p>総務部会において意見調整を行い、3月24日に行われた総会において各専門部会についての報告を行った。</p>		233				観光課
41	地域社会における多様な主体による連携・協働	地域住民が、地域づくりの主役としてより豊かで活力ある地域づくりに向け、男女平等参画の視点を持ちながら、課題解決型の実践的な活動を中心とした取り組みを展開するため、様々な分野における多様な主体のネットワーク化による連携・協働を進める。	市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援及び市民と行政との協働によるコミュニティ活動の推進が図られた。	評価 B			地域の活力を高めていくため、地域団体等との連携を図っていく。	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	市民生活課

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 1 地域活動等への参画
 主要施策 2 ボランティア・NPOへの男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
42	ボランティア活動の拠点の充実	赤塚駅北口再開発ビル2階に水戸市福祉ボランティア会館を設置し、福祉ボランティアの活動の場を提供するとともに、その活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内を拠点に活動しているボランティア団体に対して活動の場を無料で提供。 ボランティア会館内に設置したボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動をした人(団体)とボランティアを依頼したい人(団体)をコーディネート ボランティア活動をした人(団体)を登録する事により、弾力的なボランティアの依頼に対応 	評価 B 例年通りの事業の実施	30,000	平成25年度と同様に実施	平成27年度以降も継続	福祉総務課
43	ボランティア活動における運営や課題解決のため、男女平等参画の考え方を活かしつつ、取り組めるよう啓発を進める。	共催事業 「みと考開塾2013 目ざそう魅力ある水戸のまちへ」 期日：9月21日 参加人数：33名	評価 A 水戸女性フォーラムとの共催により、講座を開催した。	(40)	—	多様な団体等との連携や協働による実践的な取組の機会を探っていく。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
		<p>地域の実態に応じ、地域住民との心のふれ合いを大切に交流や学校の特徴を生かしたボランティア活動に男女の別なく積極的に参加することにより、児童生徒に活動の大切さと男女平等参画の意識の啓発を図る。</p> <p>主なボランティア養成講座 夏休み学生福祉ボランティア講座 ・「視覚障害について学ぼう」(点字、アイマスク白杖体験) ・「聴覚障害について学ぼう」(手話体験、要約筆記) ・「福祉施設で体験しよう」(高齢者ディサービスセンター3ヶ所)</p> <p>福祉体験サポーター育成講座 ・車イス、アイマスク白杖、高齢者疑似体験</p> <p>癒しの空間ボランティア育成講座 ・コーヒーの淹れ方を学び癒しの空間を提供するボランティアを育成</p> <p>地域ボランティアミニ体験講座 ・社協支部と共催 柳河、双葉台、笠原支部で開催(ボランティア講話、車イス、アイマスク白杖、高齢者疑似体験、マジックバルーン)</p> <p>出前講座 体験 車イス、点字、手話、白杖、アイマスク、高齢者疑似体験 講話 ボランティアセンター概要、収集と募金ボランティア活動、バルーンアート・ミュージックベル体験指導</p> <p>福祉体験教室の開催(手話、点字、要約筆記体験) ボランティアセンターだよりの発行(年4回) ボランティア活動関係のホームページ開設</p>	評価 B 例年通りの事業の実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターだよりの発行(年4回) ボランティア活動関係のホームページの開設 夏休み親子チャレンジボランティア体験講座(新規) 福祉体験サポーター育成講座 地域活動ボランティア育成講座(バルーンマイスター講座)新規 こどもたちのボランティア活動推進講座(mitoこどもボランティア隊) パソコンボランティア相談コーナー ボランティア活動パネル展示 地域ボランティアミニ体験講座 手話、点字、要約筆記体験教室 福祉体験フリー体験コーナー 	平成27年度以降も継続	福祉総務課	

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 1 地域活動等への参画
 主要施策 2 ボランティア・NPOへの男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課	
					平成26年度 予算額(千円)				
43	ボランティア活動についての啓発	地域の実態に応じ、地域住民との心のふれ合いを大切に交流や、学校の特色を生かしたボランティア活動に男女の別なく積極的に参加することにより、児童生徒に活動の大切さと男女平等参画の意識の啓発を図る。	各学校で、地域の実態に応じ、地域住民との交流活動やボランティア体験活動を実施した。 〈主な活動〉 地域の清潔なまちづくり運動 各種行事への地域住民の招待 地域の敬老会やまつり等の手伝いなど	評価 A 様々な交流活動や体験活動を通して、男女が互いに協力し合い、活動することの大切さについて意識が高まってきている。	—	〈主な活動〉 地域の清潔なまちづくり運動 各種行事への地域住民の招待 地域の敬老会やまつり等の手伝いなど	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	総合教育研究所	
44	ボランティア・NPO活動の促進	ボランティア団体・NPO等の市民活動団体による公益活動の展開を促進するとともに、企画提案型協働事業を実施し、市政に参加・参画がしやすい環境づくりに努めながら、市民との協働による行政運営を推進する。	協働事業提案制度の実施 ・協働推進委員会による提案事業の審査 ・提案団体と市の協働による事業の実施 ・協働推進委員会による実施事業の評価 協働推進基本計画に基づく施策の推進 ・職員向け研修の実施 ・市民活動団体向け研修の実施 ・市民活動情報発信Webサイト「こみっと広場」の活用 ・NPO情報コーナーの活用 ・こみっとフェスティバルの実施	評価 B ・市民、市民活動団体及び市が情報発信する場として、市民活動情報発信Webサイト「こみっと広場」の運営と、三の丸臨時庁舎内のNPO情報コーナーの設置、こみっとフェスティバルの実施により、情報の共有や相互交流を促進した。 ・協働事業提案制度において、平成25年度には、7件の協働事業を実施した。	5,632	協働事業提案制度の実施 ・協働推進委員会による提案事業の審査 ・提案団体と市の協働による事業の実施 ・協働推進委員会による実施事業の評価 協働推進基本計画に基づく施策の推進 ・職員向け研修の実施 ・市民活動団体向け研修の実施 ・市民活動情報Webサイト「こみっと広場」の活用 ・NPO情報コーナーの活用 ・こみっとフェスティバルの実施	現在、策定作業を進めている、水戸市協働推進基本計画(第2次)の基本方針に基づく施策を実施し、ボランティア団体・NPO等の市民活動団体による公益活動の推進を図る	地域振興課	
		男女平等参画の視点を取入れたまちづくり、環境保全、観光等に取組んでいるボランティア団体、NPO等に男女平等参画社会づくり功労賞(団体部門)を贈り、表彰する。また、情報誌等で広く紹介していく。	五軒消費生活グループを表彰した。 ヒューマンライフシンポジウム2013において表彰を行い、情報誌「びよんど」第35号及び広報みとに紹介の記事を掲載した。	評価 B 今後とも男女平等参画推進に貢献した団体等に対し表彰を行っていく。	(22)	引き続き、ボランティア団体、NPO等の表彰を行い、情報誌「びよんど」及び広報みとに活動内容等の紹介を行う。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。		男女平等参画課
					(28)				

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 1 地域活動等への参画
 主要施策 2 ボランティア・NPOへの男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
44	ボランティア・NPO活動の促進	水戸市社会福祉協議会に登録しているボランティアサークルを中心とした水戸市ボランティア連絡協議会が、活動への関心を高めるとともに、ボランティアサークル間のネットワークの強化を図るため、毎年ボランティアまつりを開催する。	第12回ボランティアまつりinミオスの開催 日時：平成25年10月20日 場所：水戸市福祉ボランティア会館 テーマ「震災復興を応援しよう！」 ・ワークショップラリー ・手話、点字、車椅子、朗読などのボランティア体験 ・復興支援被災地物産コーナー ・ボランティアサークル活動紹介パネル展示など	評価 B 例年通りの事業の実施	—	第13回ボランティアまつりinミオスの開催 日時：平成26年10月19日(予定) 場所：水戸市福祉ボランティア会館	平成27年度以降も継続	福祉総務課

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 1 地域活動等への参画
 主要施策 3 消費者活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
45	消費生活についての情報提供と啓発	講演会、ミニ講座の開催や出前講座での講師派遣、ホームページの運営や各媒体への情報提供を通し、啓発活動を実施する。	講演会、ミニ講座、出前講座、ホームページの運営、「いきいき出前講座」などを通して市民に対し、情報提供など啓発を行った。 また、消費者行政活性化基金事業補助金を活用し、講演会を開催した。	評価 A 高齢者学級への出前講座やテレビ、ラジオ等さまざまな媒体を通じ、啓発が図られた。		引き続き、講演会、ミニ講座、出前講座、ホームページの運営、「いきいき出前講座」などを通して市民に対し、情報提供を通して啓発を行うとともに、消費者行政活性化基金事業費補助金を活用し、消費者啓発に努める。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	市民生活課
46	消費生活に関する相談の充実	消費者契約などのさまざまなトラブルについて専門相談員が助言や情報提供をし、その解決に向けて支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員による専門的かつ複雑化する相談を受け付けている。 相談時間：月曜～土曜日 午前9時から正午、午後1時から午後5時 消費生活専門相談員のほか、専門相談員として弁護士や大学教授等の専門家がそれぞれの専門分野を活かして、相談に応じている。 専門相談員：大学教授、弁護士、司法書士、社会保険労務士 相談日：計35日 市民に身近な相談窓口として、毎月第3木曜日に市民センター出張相談を実施している 場所：常磐市民センター 	評価 A 消費者契約などのさまざまなトラブルについて、専門相談員が助言や情報提供をし、その解決に向けて支援した。	17,762	引き続き、消費者行政のうち相談と啓発部門を消費者問題の専門家などで構成される民間団体へ委託し、相談業務の強化を図る。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	市民生活課
					17,848			
47	消費生活の指導者や消費者団体等の育成支援	消費者団体の支援を通して、消費生活の意識の高揚、知識の向上を図り、リーダー及び団体づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 消費者団体の移動教室 消費者団体事業補助金の交付 	評価 B 消費者団体の支援を通して、消費生活の意識の高揚、知識の向上を図った。	133	<ul style="list-style-type: none"> 消費者団体（5団体）の移動教室 消費者団体事業補助金（5団体）の交付 	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	市民生活課
					153			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画

主要課題 1 地域活動等への参画

主要施策 4 スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					—				
48	女性の指導者の育成	住民の求めに応じて、スポーツの実技指導を行うほか、スポーツの行事または事業に関し協力するとともに、必要に応じスポーツの振興のための指導及び助言を行う女性のスポーツ推進委員の育成を図る。	水戸地区スポーツ推進委員協議会 女性研修交流会 茨城県スポーツ推進委員協議会 女性スポーツ推進委員研修会	評価 B 市内各地区のスポーツ事業に協力するとともに、知識、技術力を高めるために各種研修会に参加しており、前年同様の開催回数だったことから現状維持と考えられる。	—	—	水戸地区スポーツ推進委員協議会女性研修交流会 茨城県スポーツ推進委員協議会女性スポーツ推進委員研修会	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	スポーツ課
49	健康づくり・種目別・水泳教室の開催	スポーツ活動を通し、心身ともに健康な体力づくりを目的としたスポーツ教室を開催し、基本技術の習得と体力の向上を図る。 幼児から高齢者までを対象とした教室を開催し、スポーツの楽しさを味わいながら、健康の増進を図る。	11種目36教室のスポーツ教室 11種目45教室の健康づくり教室 11種目31教室の水泳教室	評価 A 前年度と比べ、開催教室数が増加したことから進捗したと考えられる。	—	—	12種目40教室のスポーツ教室 14種目54教室の健康づくり教室 12種目33教室の水泳教室	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	スポーツ課
50	身近にできるスポーツの普及促進	市民のスポーツ活動の育成指導を積極的に推進し、水戸市社会体育の振興に寄与するため、スポーツ指導員の育成に努める。	41種目189人 (スポーツ指導員本部登録人数) 水戸市社会体育指導者研修会兼水戸市スポーツ指導員研修会参加者55人(2月23日開催)	評価 B 前年度と同様の事業を実施したことから現状維持と考えられる。	891	953	市内各地区自治住民の会、市内各競技種目団体等に指導員を派遣 水戸市社会体育指導者研修会兼水戸市スポーツ指導委員研修会の開催	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	スポーツ課
51	学校体育施設の夜間開放事業の推進	広く市民の体力づくりとスポーツ、レクリエーションの普及、奨励を目的とし、学校施設を夜間開放する。 ・開放施設44校 (小学校28校、中学校16校)	主に公立小中学校の体育館の夜間開放事業を受付、管理等。それぞれの学校の運営委員長の意見を取り入れる。 提出書類、開放時間についての会議。	評価 B 前年度と同様の事業を実施したことから現状維持と考えられる。	504	585	公立小中学校の体育館の夜間開放事業を受付、管理。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	スポーツ課

基本目標 III 地域における男女平等参画

主要課題 1 地域活動等への参画

主要施策 4 スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
52	スポーツ少年団活動の推進	<p>スポーツを通じて青少年の心身の鍛錬を図るとともに、スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図る。</p> <p>25種目95単位団</p>	<p>認定員・スポーツリーダー養成講習会におけるの支援。</p> <p>各種目別スポーツ大会の開催。</p>	<p>評価 B 前年度と同様の事業を実施したことから現状維持と考えられる。</p>	1,600	<p>認定員・スポーツリーダー養成講習会におけるの支援。</p> <p>各種目別スポーツ大会の開催。</p> <p>スポーツ少年団認定員育成研修会の実施。</p>	<p>事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。</p>	スポーツ課
					1,600			
53	<p>障害者団体の育成、スポーツ、レクリエーション活動の振興</p>	<p>・障害者団体の育成各団体の自主活動を促進し、障害者の福祉向上に資するため助成を行う。</p> <p>・スポーツ、レクリエーション活動の振興</p> <p>1. 6市町（水戸市・笠間市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町）持ち回りにより水戸地区身体障害者スポーツ大会（平成26年度からは、本市単独の水戸市身体障害者スポーツ・レクリエーション大会）を開催し、体力の増強を図り、併せて積極的な自立と友愛の輪を広げる。また、県身体障害者スポーツ大会、県ゆうあいスポーツ大会（知的障害者）に参加する。</p> <p>2. 在宅障害児（者）の体力増進と自立心を高めるため、障害児（者）のスポーツ教室等を開催。レクリエーション教室としてよさこいソーラン踊り教室を開催。</p>	<p>障害者（児）福祉団体連合会活動補助金交付</p> <p>障害児ふれあいのひろば補助金交付</p> <p>機能回復訓練会補助金交付</p> <p>肢体不自由児者父母の会野外訓練補助金交付</p> <p>水戸地区身体障害者スポーツ大会開催</p> <p>県身体障害者スポーツ大会、県ゆうあいスポーツ大会参加</p> <p>障害者スポーツ教室の開催（障害者（児）水泳教室、障害者ジョギング教室）</p> <p>障害者レクリエーション教室の開催</p>	<p>評価 B 前年度と同様の事業を実施した。</p>	3,543	<p>・各団体の自主活動を促進し、障害者の福祉向上に資するため助成を行う。</p> <p>・水戸市身体障害者スポーツ・レクリエーション大会を開催。</p> <p>・県身体障害者スポーツ大会及び県ゆうあいスポーツ大会に参加。</p> <p>・障害者スポーツ教室（障害者（児）水泳教室、障害者ジョギング教室）の開催。</p> <p>・障害者レクリエーション教室の開催。</p>	<p>スポーツ・レクリエーション等の活動へ障害者が自ら参加できる機会の拡充と情報提供に努め、障害者の社会参加促進のために、事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく</p>	障害福祉課
					3,712			

基本目標 III 地域における男女平等参画

主要課題 2 自立を支える福祉の充実

主要施策 1 生涯にわたる福祉の推進体制の整備

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
54	保健福祉情報システムの構築	市民の個別化、多様化するニーズに的確に対応するため、適切な情報提供ができる保健・福祉情報システムの構築を目指す。	広報みと及び水戸市ホームページへの情報の掲載	評価 B 例年通りの事業の実施	—	平成25年度と同様に実施	平成27年度以降も継続	福祉総務課
55	民生委員児童委員の地域活動の促進	市民生委員児童委員連合協議会及び地区民生委員児童委員協議会の運営費補助、育成強化、互助事業の補助により、市内423名の民生委員・児童委員による地域活動の促進を図る。	・市民生委員児童委員連合協議会理事会の開催 11回 ・地区民生委員児童委員協議会の開催 14地区	評価 B 例年通りの事業の実施	21,154	平成25年度と同様に実施	引き続き、民生委員児童委員活動の推進と市民生委員児童委員連合協議会及び地区民生委員児童委員協議会の充実強化、地域の各福祉団体との協力体制の推進を図り平成27年度以降も実施していく。	福祉総務課
56	国民年金制度の普及	年金相談や広報みと、「ねんきんネット」等を活用し、年金制度の周知と理解を図り、普及に努める。	・年金相談の実施 ・広報みとへの年金に関する記事の掲載(年15回) ・HPへの年金に関する記事の掲載 ・ねんきんネットを活用した年金相談の推進	評価 A 広報みと、HPへの年金制度に関する記事を掲載し、市民への制度の周知を図った。	—	平成25年度と同様に実施	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	国保年金課
57	交通バリアフリー施策の推進	水戸市交通バリアフリー基本構想及び水戸市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、水戸駅周辺の歩道整備をはじめ、バリアフリー環境の整備に向けた各種施策の促進を図る。	水戸市交通バリアフリー基本構想及び水戸市交通バリアフリー特定事業計画に定められた特定事業者により、駅周辺道路における歩道等の整備及び透水性舗装化等のバリアフリー整備が行われた。	評価 A 水戸市交通バリアフリー基本構想及び水戸市交通バリアフリー特定事業計画に基づく特定事業については、各事業者により整備が進められている状況にあるが、一部の未整備事業に関しては、整備予定地周辺の再開発や再整備事業等も十分に勘察しながら事業推進を検討する必要がある。	—	水戸市交通バリアフリー基本構想及び水戸市交通バリアフリー特定事業計画に基づく特定事業の進捗を管理する。	水戸市交通バリアフリー基本構想及び水戸市交通バリアフリー特定事業計画に基づく事業のうち未実施のものについては、当該構想及び計画の期間が満了になっていることから、第6次総合計画に位置付けた新たなバリアフリー基本構想を策定する中で、改めて検討することとなる。	地域振興課

基本目標 III 地域における男女平等参画

主要課題 2 自立を支える福祉の充実

主要施策 1 生涯にわたる福祉の推進体制の整備

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
58	建築物におけるバリアフリー化の促進	障害者や高齢者など、社会的にハンディキャップをもった人が建築物や公的施設等を安全かつ快適に利用できるようにするため、建築主及び関係者の理解と協力を得て整備を図り、障害者等の生活圏の拡大及び福祉のまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく特定公共的施設新築等工事届出書件数 15件 水戸市福祉環境整備要綱に基づく事前協議件数 44件 	評価 B 例年通りの事業の実施	—	だれもが利用しやすい施設等の整備に関する指導・助言	平成27年度以降も継続	福祉総務課
		建築物におけるバリアフリー化の促進を図るため、関係法令等に基づき、指導・審査等を行う。	茨城県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく指導・助言…15件	評価 B 前年度に引き続き、関係法令に基づく指導・審査等を行った。	—	平成25年度と同様に実施	関係法令等に基づき、平成27年度以降も実施していく。	建築指導課
59	地域福祉計画に基づく施策の推進	すべての人が住み慣れた地域において、高齢者、障害者、子育て支援等の総合的な福祉サービスを利用できる体制づくりに向け、地域住民、各種団体等との協働により、地域福祉計画に基づく施策を推進する。	<p>2014(平成26)年度をもって計画期間が終了することから、「水戸市地域福祉計画(第2次)」を策定するため、下記を実施した。</p> <p>現計画の進捗状況の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の現状把握と進捗状況の検証を実施 市民ニーズ把握と現状分析 市民意識調査の実施、集計を実施 社会福祉協議会の支部を中心に地域福祉懇談会を実施 地域福祉推進委員会や庁内検討委員会の開催 	評価 A 市民意識調査や地域福祉懇談会を開催して市民のニーズ、地域福祉の課題を把握することが出来た。	3,127	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進委員会の開催 庁内検討委員会の開催 実務担当者会議の開催 意見公募手続制度の実施 	水戸市地域福祉計画(第2次)に基づき地域福祉の推進を図る。	福祉総務課
					524			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画

主要課題 2 自立を支える福祉の充実

主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
60	次世代育成支援対策の推進	水戸市次世代育成支援対策行動計画後期実施計画に基づき、地域・事業者等との連携を図りながら各施策の推進、進捗管理を行う。	・子育て支援総合ガイドブック(平成25年度版)の作成 発行部数 8,000部	評価 A 内容を大きく見直し、新しい内容の掲載を積極的に行うと共に、見やすいレイアウトづくりを行った。	460	560	・子育て支援総合ガイドブック(平成26年度版)の作成	事業内容を精査しながら引き続き実施する。	子ども課
61	保育所等の整備充実	待機児童の解消及び保育サービスの充実を図るため、年次計画に基づき保育施設の整備を推進し保育環境の向上に努める。	・堀あさひこども園の新設(定員90名) ・ルミエール保育園の新設(定員90名) ・白梅保育所の定員増(定員70名から90名に増加)	評価 A 保育所定員が増加	269,188	403,110	・民間保育園(定員90名)の新設(3箇所)	事業内容を精査しながら引き続き実施する。	幼児教育課
62	延長保育・時間外保育・乳児保育の充実	保護者の就労時間の多様化、長時間の通勤時間等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育時間を延長している。 乳児(満1歳に満たない者)は、疾病に対する抵抗力が弱く、特に親密な保育が望まれるという乳児の特性に十分留意し、乳児保育を実施している。	延長保育については、公立保育所13箇所まで午前7時30分～午後7時まで実施しており、民間保育所で28箇所実施しているが、時間は各保育所で異なっている。 (午前7時から午後8時まで開園:6箇所、 午前7時から午後7時まで開園:8箇所、 午前7時15分から午後7時15分まで開園:2箇所、 午前7時30分から午後7時30分まで開園:2箇所、 午前7時30分から午後7時まで開園:9箇所、 午前9時から午前0時:夜間保育園1箇所) 乳児保育については、公立11箇所、民間29箇所を実施している。	評価 A 実施保育所の数が増加	(民間保育所のみ) 138,208	(民間保育所のみ) 163,674	平成25年度と同様	事業内容を精査しながら引き続き実施する。	幼児教育課
63	特定保育の実施	保護者がパート就労などにより、週2～3日または午前か午後のみなど特定の日時(1ヶ月64時間以上)について、保護者が家庭で保育できない児童の保育を行う事業	民間保育所3箇所を実施している。	評価 B 実施箇所の数が同じであるため。	(民間保育園のみ) 3,720	(民間保育園のみ) 4,680	平成25年度と同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	幼児教育課

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画

主要課題 2 自立を支える福祉の充実

主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
64	一時保育・緊急保育の充実	保護者の傷病、入院、災害、事故、育児等に伴う心理的、肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育所で保育する事業。	一時預かり事業所 「スマイルキッズ」 延利用人数 1,519人	評価 A 平成24年4月から事業を開始し、利用者数は大幅に増加した。	6,110	引き続き内容を検討しながら、一時預かり事業を実施する。	市民ニーズを把握しながら引き続き実施する。	子ども課
		保護者の傷病、入院、災害、事故、育児等に伴う心理的、肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育所で保育する事業	公立保育所11箇所、民間保育所23箇所で開催している。	評価 A 実施保育所の数が増加	(民間保育所のみ) 10,970			
65	ファミリー・サポート・センター事業の推進	「仕事と子育ての両立」・「育児負担の軽減」などを目的に、子育ての援助を受けたい人と、援助をしたい人が、お互い助け合う地域組織を整備し、地域全体で子育ての推進を図る。	利用時間 7時～21時 利用対象 小学生以下 登録会員 1,348人 活動件数 2,765件	評価 A 前年度に比べ登録会員が11.6%増加した。また平成24年途中から開始した病児・病後児預かりも引き続き継続実施した。	11,160	引き続き、内容を検討しながら実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	子ども課
					11,160			
66	地域子育て支援拠点事業の充実	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの穏やかな育ちを促進することを目的とした事業である。	・一般型(常勤6～7日型)…子育て支援・多世代交流センター(2施設)で実施 ・一般型(常勤5日型)…民間保育園(7か所)、公立保育所(3か所)、NPO法人(1か所)で実施 ・小規模型指定施設(経過措置)…民間保育園(5か所)で実施	評価 A 実施私立保育園が1か所増加した。	(民間保育園のみ) 64,840	昨年度同様に実施する。	事業内容を精査しながら引き続き実施する。	子ども課
					(民間保育園のみ) 64,840			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
67	子育て支援・多世代交流センターの運営	地域における子育て支援を積極的に推進するとともに、子どもから高齢者までが交流する多世代交流拠点施設として、様々な事業を行う。平成24年度から(公社)水戸シルバー人材センターに管理運営を委託。	<p>(わ)：大町子育て支援・多世代交流センター</p> <p>(は)：本町子育て支援・多世代交流センター</p> <p>1 子育て親子の交流の場の提供 子育て支援・多世代交流センター 利用状況(平成25年度末累計)</p> <p>利用者数 (わ)323,124人(前年度末279,905人) (は)88,829人(前年度末42,845人)</p> <p>登録者数 (わ)43,256人(前年度末39,106人) (は)10,068人(前年度末5,888人)</p> <p>一時預かり利用者数 (わ)8,246人(前年度末6,874人) (は)2,736人(前年度末1,098人)</p> <p>2 育児相談 (わ)217件 (は)131件</p> <p>3 子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 ・医師等による子育て講座など 子育てに関する講座 ・100人サンタとイルミネーション点灯式</p>	<p>評価 A</p> <p>平成24年4月からシルバー人材センターに運営を委託し、同月22日(日)には、新たな施設である本町子育て支援・多世代交流センター(はみんぐばーく・みと)を開館した。</p> <p>両センターとも新たな講座やイベントに取り組んでおり、特に本町子育て支援・多世代交流センターは、地域の商店街や小学校と一緒にイベント等を行うことにより、多世代交流や地域活性化を図った。</p>	79,784	82,108	引き続き、内容を検討しながら子育て・多世代交流のための事業を実施する。	指定管理者と連携し、効果的な運営を進める。	子ども課

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
68	病児・病後児 保育の実施	子どもが病気の際には、子どもの看護が必要となるが、就労している保護者の場合、職務上等の都合により、休暇制度を活用することが困難な場合もある。病気や病後のために保育施設等に預けられない子どもをファミリー・サポート・センターの会員宅にて預かる。	水戸市ファミリー・サポート・センター 病児・病後児の援助 52件	評価 B 利用件数は横ばい。 一日通して利用すると利用料金が高額になるため、相談はしても利用に至らないケースがある。	—	引き続き内容を検討しながら、病児・病後児預かり事業を実施する。	市民のニーズを把握しながら引き続き実施する。	子ども課
		子どもが病気の際には、子どもの看護が必要となるが、就労している保護者の場合、職務上等の都合により、休暇制度を活用することが困難な場合もある。そのため、病気回復期で集団保育が困難な期間に係る児童を日本赤十字社茨城県支部乳児院で看護師等が保育する。	実施箇所 日本赤十字社茨城県支部乳児院 1箇所	評価 B 実施箇所の数が同じであるため。	(民間保育所のみ) 4,202 (民間保育所のみ) 8,400	上記の実施箇所のほか、民間保育所を1箇所実施予定	事業内容を精査しながら、引き続き平成27年度以降も実施していく。	幼児教育課
69	保育所の園庭の開放	保育所園庭を地域の児童に開放し、入所児童と地域児童との交流を深め、地域に開かれた保育所を目指していく。	公立保育所13箇所を実施(3箇所毎日実施、他10箇所年9回実施) 民間保育所19箇所を実施	評価 B 実施箇所の数が同じであるため。	(公立保育所のみ) 214 (公立保育所のみ) 248	平成25年度と同様	事業内容を精査しながら、引き続き平成27年度以降も実施していく。	幼児教育課
70	保育所地域活動事業の推進	保育所の有する専門機能を地域のために活用し、地域福祉の向上を図ることを目的として事業を実施する。	公立保育所10箇所、民間保育所16箇所等で世代間交流事業、異年齢児交流等事業を実施している。	評価 B 実施箇所の数が同じであるため。	(民間保育園のみ) 2,596 (民間保育園のみ) 3,875	平成25年度と同様	事業内容を精査しながら、引き続き平成27年度以降も実施していく。	幼児教育課
71	保育士を対象とした男女平等研修の実施	核家族や少子化の進行に伴い、児童を取り巻く社会環境は著しく変化しており、保育所は地域福祉のひとつの拠点として様々な保育活動が期待されている。これらの保育ニーズに対応するため、研修を通して保育所が果たすべき役割を認識し、児童福祉の向上に努めるため、職員研修会を実施している。	平成25年度の職員研修会は、「さまざまな事件・事故から学んだこと」と題し、教育長講話を実施した。これからの保育ニーズに対応するため、今後保育所が果たすべき役割について学ぶ研修を実施した。	評価 B 研修に参加した保育所の数が同じであるため。	(公立保育所のみ) — (公立保育所のみ) 10	平成25年度と同様	事業内容を精査しながら、引き続き平成27年度以降も実施していく。	幼児教育課

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画

主要課題 2 自立を支える福祉の充実

主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
72	男女の保育士等の募集採用	保育士の男女平等参画を図り、豊かな保育環境を創出する。	保育士の採用試験を実施 ※男性2名受験し、合格者なし (平成26年度採用は女性5名)	評価 B 平成22年度から3年連続で男性を1名ずつ採用している。	— —	保育士採用予定人数：未定	平成27年度以降も定員数に応じて実施していく。	人事課
73	男女を対象にした育児講座の開催(再掲)	(再掲3)			(170) (233)			保健センター
74	育児相談の実施(再掲)	(再掲10)			(192) (196)			保健センター 子ども課
75	親子教室等の開催	子育て支援・多世代交流センターにおいて、安心して過ごせる場を提供するとともに、親や子ども同士の交流を図るために講座や教室を開催する。	年間を通し下記の講座等を実施した。 ・ベビーマッサージなど親子のスキンシップのための講座 ・フラダンス、パッチワークなど母親のリフレッシュのための講座 ・父子でクッキング教室など父親参加の講座 ・おはなし会、リトミックなど親子で楽しめる教室	評価 A 新たな講座やイベント等に取り組んだ。	— —	引き続き、内容を検討しながら子育て支援の講座等を実施する。	事業内容を精査しながら引き続き実施する。	子ども課
		親子が一緒に遊びや運動を通して、安心して過ごせる場を提供するとともに親や子ども同士の交流を図る。 対象 3歳～就学前の児とその保育者 会場 常澄保健センター、内原保健センター 内容 「楽しく遊ぼうⅠ」レクリエーション指導士、保健師、栄養士 「楽しく遊ぼうⅡ」	実施回数 4回 参加者 106人	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	22 24	前年度同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課	
					平成26年度 予算額(千円)				
76	子育てサークルの育成	<ul style="list-style-type: none"> 子育てぽかぽか広場 乳幼児の親子が自由に集い、相談や交流ができる場を設置し、親子の育児不安や負担感・孤立感に対する支援を図る。 ぽかぽかつどいの広場 子育て中の親子が気軽に集える、交流や相談の場を設置し、子育てのストレスの解消等を含めた子育て支援を図る。 市民センター子育て広場 子育て中の親子が気軽に自由に集い、親と子ども達が交流できる遊び場を開設し、地域の人々による見守りボランティアの協力により、地域の子育て支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てぽかぽか広場 (場所 五軒小学校、常澄保健センター) 実施回数 75日間(2か所計) 利用者数 1,123人(2か所計) ぽかぽかつどいの広場 (場所 赤塚駅前ミオスビル内) 実施回数 251日間 利用者数 8,443人 市民センター子育て広場 見川市民センター 実施回数 48日間 利用者数 1,255人 双葉台市民センター 実施回数 47日間 利用人数 1,316人 赤塚市民センター 実施回数 21日間 利用人数 251人 吉田市民センター 実施回数 21日間 利用人数 283人 常磐市民センター 実施回数 51日間 利用人数 1,023人 	<p>評価 A 25年度に比べ市民センター子育て広場が1か所増えたため。利用者数は広場によって増加しているところと減少しているところがある。広報誌、子育て支援総合ガイドブックやWEBサイト等を活用し、より多くの市民に周知する必要がある。</p>	5,568	<ul style="list-style-type: none"> 子育てぽかぽか広場 五軒小学校 毎週火曜日(年間35日間)、午前9:30～12:00開設 常澄保健センター 毎週水曜日(年間40日間)、午前9:30～12:00開設 ぽかぽかつどいの広場 水戸市との委託契約によりNPO法人水戸こどもの劇場が実施 市民センター子育て広場 継続：見川市民センター、双葉台市民センター、赤塚市民センター、吉田市民センター、常磐市民センター、桜川市民センター、千波市民センター、柳河市民センター 新規：1か所 	事業内容を精査しながら引き続き実施する。	子ども課	
					6,140				<p>桜川市民センター 実施回数 23日間 利用人数 468人</p> <p>千波市民センター 実施回数 11日間 利用人数 295人</p> <p>柳河市民センター 実施回数 4日間 利用人数 40人</p>
		<p>子育て不安の軽減を図るための教室やサロンを開催し、家庭に閉じこもりがちな母親の仲間づくり支援や親子の交流できる場を提供する。</p>	<p>〇めだか教室 対象 3～4か月児(第1子)とその母親 会場 保健センター、常澄保健センター、内原保健センター 実施回数 66回 参加者 2,028人</p>	<p>評価 B 前年度と同様の事業を実施した。</p>	1				
					2				

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画

主要課題 2 自立を支える福祉の充実

主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
77	放課後児童健全育成事業の充実	保護者の就労等により、放課後に適切な保護の受けられない留守家庭児童の保護及び健全育成を図る。	<p>学童クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所 民間保育園等11か所 ・実施時間 放課後から午後21時(最長) ・対象 <ul style="list-style-type: none"> 小学校1年生から6年生(10か所) 小学校1年生から3年生(1か所) ・延利用人数 73,487人 	<p>評価 A</p> <p>水戸市学童クラブ支援事業補助金の対象クラブが1か所増え、延利用者人数も増加した。</p>	56,956	<p>平成26年度からヴィクトリアナーサリー育脳学童クラブが2クラブに分割されるため、合計で12クラブへの補助をおこなう。</p> <p>補助対象クラブ(12クラブ)：めぐみ学童保育部、学童クラブでのひら、わかな学童クラブ、こぼと学童クラブ、ひまわり学童クラブ、ヴィクトリアナーサードナルド育脳クラブ、ヴィクトリアナーサリー育脳ブルートクラブ、キンダーワールドナーサリー育脳学童クラブ、石川フレンドクラブ、リリー幼稚園育脳学童クラブ、リリーの森幼稚園育脳学童クラブ、ジュニアハウスあいくらぶ</p>	市民のニーズを把握しながら引き続き実施する。	子ども課
					60,952			
		保護者の就労等により、放課後、適切な保護を受けられない留守家庭児童の保護と健全育成を図る。	<p>実施場所：</p> <p>市内小学校33校 51学級</p> <p>実施日及び時間：</p> <p>平日の放課後から18時まで約200日</p> <p>土曜日の8時から18時まで約50日</p> <p>長期休業期間中は8時～18時まで約40日</p> <p>対象者：小学1年～3年(長期休業期間の対象学年の拡大)</p> <p>入級者数：1,977人(平成26年3月)</p>	<p>評価 A</p> <p>モデル校(三の丸、緑岡、寿、梅が丘、双葉台、笠原)を設け、平日の利用時間を18時30分まで延長し、効果を検証している。</p>	218,710	<p>開放学級事業 市内小学校33校52学級での運営</p> <p>モデル校で平日の終了時間を18時30分まで延長(三の丸、緑岡、寿、国田、梅が丘、双葉台、笠原、吉沢)</p> <p>長期休業期間の対象学年の拡大</p>	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	総合教育研究所
					289,080			

基本目標 III 地域における男女平等参画

主要課題 2 自立を支える福祉の充実

主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
78	子ども会活動の支援	子どもたちによる子ども会活動を支援するため、育成者・指導者及び育成会組織の資質の向上を図るとともに、市子ども会育成連合会が主催する事業の支援及び共催事業を実施する。	1 指導者育成研修会 期日：平成25年6月2日 11月30日 場所：少年自然の家 参加人数：延べ158人 2 親善球技大会 期日：平成25年8月17日～18日 場所：総合運動公園 参加人数：約600人 3 水戸郷土かるた中央大会 期日：平成26年2月15日 場所：茨城県武道館 参加人数：375人 4 子どもフェスタ in 水戸 期日：平成26年3月16日 場所：少年自然の家 参加人数：約350人	評価 B 既存事業の参加人数については減少しているものの、参加者増加への対策として、子ども会加入の有無を問わない自由参加の新規事業を展開している。	1,529	1 子ども会育成会指導者育成研修会 2 親善球技大会 3 水戸郷土かるた中央大会 4 子どもフェスタ in 水戸	市子ども会育成連合会に対し、財政・運営両面において支援し、子どもの健全な育成環境づくりを推進する。	生涯学習課
					1,540			
79	青少年相談事業の実施	核家族化や共働きの増加により、子育てに様々な問題を抱え、解決に困難を覚える家庭が増えている。その解決のために、気軽に相談できる機関が必要とされており、地域の子育て相談機関として、水戸市総合教育研究所の中に支援相談員を置き、電話相談や来所相談に答えるための相談事業を実施する。	来所相談件数：353件 電話相談件数：1,219回	評価 B 前年度と同様の事業を実施したため、現状維持としたが、相談の必要性は増加している。	2,612	1 いじめ・青少年相談の専用電話の設置 2 相談事業の地域に対する広報・周知 3 相談員の常置と電話相談・来所相談への対応	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	総合教育研究所
					2,780			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
80	青少年団体や指導者の育成	青少年が自主的に地域社会で活躍できるよう、青少年関連団体と連携しながら、活動の場や機会を提供し、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年団体の活動の充実や指導者の養成を促進する	1 第28回水戸市少年の主張大会 期日：平成25年7月13日 場所：駿優教育会館大ホール 参加校：市内中学校21校 参加人数：880人 2 青少年サミット2013 期日：平成25年11月17日 場所：市ボランティア会館ミオス 参加人数：89人 3 中学生交流大会 期日：平成25年12月15日 場所：みと文化交流プラザ 参加人数：98人 4 姉妹都市親善友好少年交歓研修 (1) 敦賀市来水 (第46回) 期日：平成25年8月2日～4日(2泊3日) (2) 水戸市訪敦 (第48回) 期日：平成26年3月28日～30日(2泊3日)	評価 B	(青少年関連団体の事業費を含む) 2,051	1 第29回水戸市少年の主張大会 2 青少年サミット2014 3 中学生交流会 4 姉妹都市親善友好少年交歓研修 (1) 敦賀市来水 (2) 水戸市訪敦	既存事業に対する効果について評価しながら、青少年団体や指導者に育成に係る事業を展開する。	生涯学習課
81	子どものための有害環境対策の推進	青少年に有害な環境の改善を図るため、市青少年育成推進会議及び市相談員連絡協議会と連携しながら、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を進めるとともに、白ポストによる有害図書等の回収や有害広告物の撤去活動等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動 訪問店舗数 301店 登録店舗数 231店 白ポストによる有害図書等の回収 12回実施 2,514点回収 有害広告物の撤去活動等の推進 社会環境浄化研修会 期日：平成26年2月22日 場所：市総合教育研究所 参加人数：114人 	評価 B	10 10	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動 有害図書やDVD等の自動販売機等の立入調査 白ポストによる有害図書等の回収 有害広告物の撤去活動等の推進 社会環境浄化研修会 	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	生涯学習課
82	放課後子ども教室推進事業の実施	放課後に小学校の教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	実施場所：市内小学校33校、市民センター、図書館 実施時間：平日の放課後又は週末等学校の休業日 実施回数：602回 利用人数：延べ32,577人	評価 B 市内全ての小学校で実施し、性差に関係なく活動できている。	8,938 10,800	平成25年度と同様に実施	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	総合教育研究所

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 2 地域における子育て支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
83	思春期の性に関する相談と学習機会の充実	思春期の性に関する悩み等に対して、ピアカウンセラーと専門相談員による個別電話相談を実施。 ・実施方法 いはらき思春期保健協会に委託 ・対象 思春期の男女 ・相談日時 毎週土曜日 午後1時～5時	実施回数 41回 相談件数 480件	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	300	前年度同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					300			
84	病児保育の実施	子どもが病気の際には、子どもの看護が必要となるが、就労している保護者の場合、職務上等の都合により、休暇制度を活用することが困難な場合もある。そのため、保育所通所中の児童であり、病気に罹患し集団保育が困難な期間にある児童を看護師等が保育する。	民間保育所1箇所で開催している。	評価 B 実施箇所の数が同じであるため。	(民間保育所のみ) 6,650	平成25年度と同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	幼児教育課
					(民間保育所のみ) 6,650			
85	幼稚園における預かり保育の充実	子育て支援の観点から在籍園児を対象として、保育時間終了後の預かり保育を実施する。	・市立幼稚園預かり保育利用者数 7,255名 ・利用券販売額 3,686,000円	評価 B 預かり保育事業は、前年度とほぼ同等の利用者数がある	1,897	各幼稚園にて、平成25年度と同様に実施。また国田幼稚園においては、時間を午後6時まで延長し、長期休業期間にも実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	幼児教育課
					2,887			
86	幼稚園の園庭の解放	未就学児の就園の意識付けを行うとともに、異年齢児との交流を通して、幼児の社会性を育む。また、子育てに悩む保護者からの相談に答えながら子育てを支援する。	・園庭開放事業参加者数 2,487名	評価 B 園庭開放事業は、前年度と同等の参加者数があり、幼稚園児と未就園児及び保護者の交流が深まった。	97	平成25年度と同様に実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	幼児教育課
					83			

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 3 地域における介護支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
87	介護予防のための事業の実施	生活機能が低下している虚弱高齢者に対して、保健センターにおいて介護予防のための教室の開催、訪問指導等を実施する。 また、すべての高齢者を対象に、介護予防に関する知識や技術を普及・啓発するための事業やボランティア等の人材育成のための事業を実施する。	1 通所型介護予防事業 回数：93回 実人数：155名 延人数：1,301名 2 訪問型介護予防事業 回数：66回 実人数：16名 延人数：66名 3 介護予防普及啓発事業 元気アップ・ステップ運動 回数：2,000回 延人数：23,772名 いきいき健康クラブ 回数：665回 延人数：13,932名 シルバーリハビリ体操 回数：1,540回 延人数：25,036名 介護予防講座・講話 回数：80回 延人数：1,511名 脳の健康教室 回数：408回 延人数：4,859名 4 地域介護予防活動支援事業 人材養成 回数：63回 延人数：2,599名	評価 A 1 事業に参加しやすい環境が整いつつある。 2 事業実績が概ね前年度より向上し、事業効果も得られている。	26,530	1 通所型介護予防事業は、総合的・一体的な教室として継続して開催する。 2 事業の周知に努めるとともに、事業に参加しやすい環境を整える。	継続して実施する予定である。	高齢福祉課
88	地域包括支援センター業務の実施	介護予防ケアマネジメントのほか、介護予防に関する情報提供や相談支援、高齢者に対する虐待や権利擁護に関する相談、介護以外の生活支援サービスとの調整、介護支援専門員に対する支援などを実施する。	・介護予防支援延件数(要支援1,2) 17,257件 ・介護予防ケアマネジメント数(二次予防事業対象者) 171件 ・相談件数 5,497件(うち高齢者虐待、権利擁護関係相談件数) 360件 ・介護支援専門員に対する研修会の開催 2回	評価 B 本年度は、平成23年度に策定した第5期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画(24～26年度)に基づき事業を実施する。	115,308	・介護予防ケアマネジメント業務の実施(要支援認定者、特定高齢者) ・総合相談、権利擁護業務の実施 ・高齢者虐待防止講演会の実施 ・介護支援専門員に対する支援事業の実施 ・地域ケアシステムの一体的な運営	第6次総合計画に基づき、機能強化を図ったうえで実施する予定。	高齢福祉課
89	介護者の研修機会の充実	高齢者を介護している家族に、介護方法や介護技術等の知識を習得してもらうための教室を、地域窓口センターが主体となって開催する	開催回数 19回 介護・介助の実演教室、地域の福祉サービス活用法など技術や知識の習得を目的としたもの、介護者同士の交流会、座談会など介護者の精神的な負担の軽減を目的としたもの、おりがみや正月のお飾りづくりなど高齢者と介護者が一緒にふれ合えることを目的とした教室を開催した。	評価 B 本年度は、平成23年度に策定した第5期 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画(24～26年度)に基づき事業を実施する。	(一)	地域窓口センターへの委託業務の一環として介護教室開催を予定している。	継続して実施する予定である。	高齢福祉課

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 3 地域における介護支援体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
90	介護相談員の派遣	介護相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者の相談に応じて疑問や不安等を解消するとともに、介護サービスの質の向上を図る。	介護相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者の相談に応じて疑問や不安等を解消するとともに、介護サービスの質の向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 相談員 6名 施設訪問回数 159回/年 居宅訪問回数 1,290回/年 	評価 B 市内の特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、認知症対応型グループホームに相談員を派遣した。居宅サービス利用者に関しては、サービス利用実績により対象者の名簿を作成し、相談員を自宅に派遣した。	5,856 6,600	平成25年同様に実施	第6次総合計画に掲げられた介護相談員による居宅訪問回数年間目標1,300件の早期達成のため、訪問形態等運用上の工夫を行うとともに、介護相談員の質的向上を図るため、積極的に研修への派遣等を実施する。	介護保険課
91	介護相談の充実	介護保険事業に関する様々な相談に対し、適切な助言や指導を行う相談窓口の充実を図る。	市の介護保険課の窓口等において、介護保険事業に関する様々な相談に対し、助言や指導等の相談業務を行った。	評価 B 市の窓口、電話、ファックス、電子メールなどにより寄せられる相談について、迅速に対応した。特に、利用者の相談窓口のひとつとなるサービス事業者に対しては、「介護保険質問票」を活用し、事業者からの疑問に対する情報提供により対応を強化した。	— —	平成25年同様に実施	苦情・要望等をより業務に活用できる仕組みづくりを行う。	介護保険課
92	介護保険サービスの充実	介護ニーズに応じた居宅サービス、施設サービス等の介護サービスを円滑に提供する。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)に基づき、要介護者及びその家族のニーズに応じた介護サービスの円滑な提供に努めた。	評価 B 介護保険事業計画に基づき、利用者のサービス利用動向を踏まえた円滑な事業運営を図った。	17,377,667 18,300,002	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)に基づき円滑なサービスの提供に努める。また第5期の計画の実施状況を踏まえ、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)を今年度中に策定する。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)に基づき円滑なサービスの提供に努める。	介護保険課

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 4 ひとり親家庭への支援の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
93	ひとり親家庭相談の充実	家庭児童相談及び女性相談を通じ、ひとり親家庭の抱える問題に適切な指導・助言を図る。	○家庭児童相談延べ件数 12,080件 ○女性相談延べ件数 2,549件 合計 14,629件	評価 B 家庭児童相談と女性相談を合わせた延べ件数14,629件は、昨年度の延べ件数10,769件を上回った。ひとり親世帯が両相談の中に占める割合は高い傾向にある。相談内容は複雑化しているため、よりきめ細やかな相談対応により相談者のニーズに応える。	— —	引き続き家庭児童相談及び女性相談の中で、ひとり親家庭の抱える問題に適切な指導・助言を図る。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	子ども課
94	ひとり親家庭の親への就業支援	母子家庭等の雇用の促進と安定を図るため就職準備セミナーを開催するとともに、県が開始した母子自立支援プログラム事業の受付等を通じ、関係機関との連携により、雇用情報の提供推進を図る。	○仕事に役立つ応援セミナー 男女平等参画課と協賛 平成26年1月22日(水)～24日(金) 参加人数23名 ○ハローワーク マザーズサロンのパンフ配布 8月の児童扶養手当現況届時及び子ども課窓口 ○母子自立支援プログラム事業のパンフ配布及び申込み受付 8月の児童扶養手当現況届時及び子ども課窓口 受付件数 5件	評価 B セミナーに関しては平成24年度のパソコン講座に比べては参加者が増え(22名から23名)、就業支援講座を共催した。母子自立支援プログラム事業の申請件数は微増した(4件から5件)。	13 26	単市の貴重なひとり親世帯に対する就労支援の施策である水戸市母子家庭就職準備セミナーを継続して開催し、関係機関との連携についても強化を図る。	事業内容を精査しながら実施していく。	子ども課
94-2	高等技能促進費等事業	就職に有利で、生活の安定に役立つと市が指定した資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に給付金を支給する。 ※平成23年度までは茨城県で実施。	【支給金額】 課税世帯 100,000円 非課税世帯 70,500円 【実施資格】 正看護師 6名 准看護師 6名 言語聴覚士 2名 栄養士 1名 保健士 1名	評価 A 前年に比べて受給者の数が増加した(6名→16名)	16,494 26,472	・平成25年度よりも枠数を増やして継続実施。 ・平成25年卒業者への卒業一時金の給付実施。 ・卒業者のその後の就労状況の把握 ・支給金額は課税、非課税世帯共に据え置き。	事業内容を精査しながら引き続き実施していく。	子ども課

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 4 ひとり親家庭への支援の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
95	母子・寡婦福祉資金の貸付	ひとり親世帯の経済的自立の助長とその児童の福祉向上を図るため、母子及び寡婦福祉法に基づき県が実施する。修学資金等の母子・寡婦福祉資金貸付の受付・事前調査事務等を行う。	○修学資金 受付 7件 貸付決定 7件 ○就学支度資金 受付 3件 貸付決定 3件 ○転宅資金 受付 1件 貸付決定 1件	評価 A 件数は例年と大きな変動はなく、貸付資金の種類も例年同様に子の進学に対するものが大きな割合を占めている。子の進学に関する相談には県・福祉相談センターと連携を密に行い、審査に係る日程が厳しい案件についても迅速に対応が可能になった。	—	相談ケースの個々の事情に応じ、県担当部署との適切な連携により更なる事業の推進を図る。	事業主体である県との連携を深めながら実施していく。	子ども課
96	母子寡婦福祉連絡協議会活動の支援	水戸市母子寡婦福祉会が活動停止中		評価 C	—		母子寡婦福祉連合会の状況を見ながら支援していく。	子ども課
97	児童扶養手当の支給	父母の離婚などにより父と生計をともにしていない児童の母及び母と生計を共にしていない児童の父、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき手当を支給する。 ※父又は母の障害による受給要件あり ・手当額 対象児童1人で全部支給の場合 月額41,140円 就労等収入により一部支給、支給停止措置あり	児童扶養手当認定世帯数 2,691世帯（平成26年3月31日現在） 生別母子世帯 2,130世帯 生別父子世帯 117世帯 死別母子世帯 24世帯 死別父子世帯 15世帯 未婚の母子世帯 282世帯 未婚の父子世帯 5世帯 遺棄母子世帯 13世帯 遺棄父子世帯 0世帯 障害者母子世帯 13世帯 障害者父子世帯 6世帯 DV保護命令母子世帯 6世帯 その他の世帯 82世帯	評価 B 母子世帯は認定数が19件減少、父子世帯は5件減少し、養育者世帯は1件増加したため全体では23件減少した。	1,294,481	制度の趣旨に基づき、適切な制度運用を図る。	引き続き制度の趣旨に基づき適切な運用を行う。	子ども課
					1,320,909			

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 4 ひとり親家庭への支援の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
98	遺児養育手当の支給	両親や父または母親が死亡した遺児を養育している方に手当を支給し、遺児の福祉の増進を図る。 ・対象 本市に1年以上居住し、高等学校等を卒業するまでの遺児を養育している方 ・手当の額 父死亡 遺児1人につき月額6,000円 父または母死亡 遺児1人につき月額3,500円 ※父子世帯は、前年度の市民税額が均等割以下が要件となる。	遺児養育手当支給状況 遺児数 328人 (平成26年3月31日現在) 両親死亡 2人 父親死亡 315人 母親死亡 11人	評価 A 父子世帯への所得制限の撤廃及び義務教育修了後の児童の進学先として通信制課程も該当となるように条例を改正した (平成26年4月1日施行)	14,004	遺児の福祉向上を図る貴重な単独事業として推進する。また、条例改正に伴い新たに該当となった者への制度周知に努める。	制度の周知を図りながら継続して実施する。	子ども課
					17,712			
99	交通遺児就学奨励制度の充実	水戸市交通遺児就学奨励基金条例に基づき、市内の小・中学校、中等教育学校交通遺児に就学奨励金を支給し、就学奨励に努める。	市内の小・中学校、中等教育学校に在籍する交通遺児に対し、月額5,500円を支給した。 5,500円×12か月×9人 (うち1名は途中転出)	評価 B 前年度と同様に実施した。	550	平成25年度と同様に実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	学校教育課
					950			
100	母子家庭・父子家庭医療費助成	健康保険に加入している母子家庭・父子家庭の18歳未満の子とその親、母子、父子家庭の20歳未満の障害児及び高校在学者とその母・父親に対して、医療費の一部を助成する。	平成25年度平均受給者数 母子家庭 5,160人 父子家庭 340人	評価 B 転入者等への制度の周知・啓発を市民課窓口への協力を依頼した。	147,472	平成26年度平均受給者数見込み 母子家庭 4,990人 父子家庭 310人	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	国保年金課
					146,843			
101	親子関係を深める行事の実施	母と子、父と子のふれあいを深めるための親子関係の行事の推進と子育てに対する意識の向上を図る。	・ひとり親家庭ふれあい交流事業 成田ゆめ牧場(成田市) 霞ヶ浦ふれあいランド(行方市) 9月実施 参加人数32人 野田ものしりしょうゆ館(野田市) つくばエキスポセンター(つくば市) 3月実施 参加人数18人	評価 B	153	これまでの参加者からのアンケートを反映し、母と子、父と子の親子関係を深める行事の推進を図る。	事業内容を精査しながら引き続き実施していく。	子ども課
					242			

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 5 高齢者の日常生活の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					決算額(千円)			
102	介護老人福祉施設の充実	高齢者の保健福祉計画に基づき、介護老人福祉施設を整備する要望のある法人団体を選定することにより施設の整備、充実を図る。	特別養護老人ホーム 新設施設 80床+ショートステイ20床	評価 A 新設施設として、80床+ショートステイ20床の整備を行った。	— —	特別養護老人ホーム1か所(80床+ショートステイ20床)の新設を行う。	本年度策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)に基づき、整備を行う。	高齢福祉課
103	ケアハウスの充実	住宅事情や家庭環境などにより家族の援助を受けることができないときや、ある程度の身体機能の低下がある方を対象として入居する施設であり、民間施設の整備促進を図るもの。		評価 B 茨城県として必要床数を満たしていることから、各市町村における整備が凍結されている。	— —	計画なし	計画なし	高齢福祉課
104	高齢者クラブに対する支援・育成	本市の高齢者の社会参加及び教養の向上並びに健康の増進を図るため、市内の高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対し補助金を交付する。	○市連合会補助金 913,000千円 ○単位クラブ補助金 5,070,000円 @39,000円×130クラブ =5,070,000円 ○創立50周年記念式典及びクラブ補助金 500千円	評価 B 高齢者クラブの活動促進に向け、継続的に支援・育成を図っている。	6,483 6,237	○市連合補助金 972千円 ○単位クラブ補助金 @39,000円×135クラブ =5,265千円	高齢者クラブの活動促進に向けた支援・育成を図る。	高齢福祉課
105	シルバー人材センター運営の支援	臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者のため、就業機会の確保、職業紹介をはじめ、就業に必要な知識や技能の取得のための講習等の開催により、高齢者の福祉の増進に資するとともに、活力ある地域づくりに寄与する。	・契約件数 9,616件 ・就業実人員 815名 ・就業延人員 98,956名 ・講習会、研修会の開催	評価 B 例年通りの事業の実施	10,700 10,700	・会員登録への促進 ・就業機会拡大に向けた受注開拓、各種講習会等の開催 ・安全、適正就業の推進 ・効率的で効果的な事業運営の改善	・会員登録への促進 ・就業機会拡大に向けた受注開拓、各種講習会等の開催 ・安全、適正就業の推進 ・効率的で効果的な事業運営の改善	福祉総務課
106	地域ケアシステムの充実	在宅の高齢者等について、民生委員・ケアマネジャー・サービス事業者・医療機関・親族などからなるチームを構成し、必要な支援を行う。		評価 D 平成25年度から、地域包括支援センター運営事業と一体化したため、平成24年度末で事業終了。	— —		平成24年度末で事業終了した。	高齢福祉課

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 5 高齢者の日常生活の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
107	一人暮らし老人等に対する配食サービスの充実	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、家庭での調理が困難な者を対象に、食生活の改善及び健康の増進を図り、介護予防を行うため、調理された夕食を配食するとともに、安否の確認を行う。	高齢者等在宅生活支援配食サービス ○実利用者数 181人 ○延配食数 22,741食	評価 C 利用者数は減少傾向にある。	6,823	高齢者等在宅生活支援配食サービス ○実利用者数 217人 ○延配食数 30,320食	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施する。	高齢福祉課
					9,096			
108	一人暮らし老人等に対する日常生活用具の給付	概ね65歳以上で、援護のための用具を必要とする者を対象に、高齢者の自立生活支援や火災の防止、介助のための日常生活用具を給付する。	日常生活用具給付 ○給付点数 11点	評価 B 利用者数及び給付点数について、同程度の規模で継続している。	1,111	日常生活用具給付 ○給付点数 35点	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施する。	高齢福祉課
					901			
109	緊急通報システム事業の充実	概ね65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、自宅に設置した緊急通報機器により、突然の発病や事故発生時に救助を求めることができるサービスを実施する。	緊急通報システム事業 ○緊急通報装置新規設置 61台(うち購入分) (9台) ○緊急通報装置交換分 78台 ○利用世帯数(年度末現在)453世帯	評価 B 新規設置及び利用中止の結果、年度末時点での利用世帯数はほぼ前年度通りとなった。	11,453	平成26年度から新しいシステムへ移行し、緊急通報については消防本部直通から民間受信センターへの通報に変更することとする。あわせて、24時間365日体制で健康や介護についての相談に応じたり、月1回程度安否確認のための電話を入れたりするサービスもあわせて実施する。なお、平成26年度については、既存システムからの移行期間とし、両システムを並行して実施する。 在宅見守り安心システム事業 ○緊急通報装置新規設置 60台 ○利用世帯数 520世帯(年度末現在)	事業について、市民への周知を一層進めながら、平成27年度以降も実施する。	高齢福祉課
					9,434			
110	ふれあい電話等のネットワークの充実	地区のボランティアが、ひとり暮らしの高齢者宅に電話をし、不安や悩み事について会話することにより、孤立感の解消並びに安否確認を行う。	○実施地区 5地区(三の丸,城東,新荘,常磐,石川) ○電話料 261,256円	評価 C 平成25年4月に常澄地区が廃止となったため。	262	平成26年4月に新荘地区が廃止となり、4地区で事業を継続している。	現行地区において、事業を継続している。	高齢福祉課
					270			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 5 高齢者の日常生活の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
111	徘徊高齢者の 家族の支援	概ね65歳以上で徘徊行動のある高齢者の家族を対象に、徘徊高齢者を抱える家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、徘徊者の現在位置を探索するシステムの利用を推進するとともに、費用を助成する。	徘徊高齢者家族支援サービス ○利用者数 6人	評価 B 事業内容・利用件数等について、同程度の規模で継続している。	193		徘徊高齢者家族支援サービス ○利用者数 12人	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施する。	高齢福祉課
					491				
112	通院等に関する 移送サービスの実施	介護保険の要介護3・4・5に認定された、65歳以上の寝たきり等の高齢者で、住民税非課税世帯に属する者を対象に、リフト付きタクシーにより、病院等への送迎を行う。	通院等支援サービス事業 ○延利用回数 492回	評価 B 利用者数及び延利用回数について、同程度の規模で継続している。	1,213		通院等支援サービス事業 ○延利用回数 575回	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施する。	高齢福祉課
					1,639				
113	住宅改修助成 事業の実施	概ね65歳以上で、介護保険で自立と判定され介護予防プランにより住宅改善が必要とされた者、若しくは寝たきり等の者を対象に、介護予防のため、手すりの取り付け等、高齢者の住宅を改善する費用の一部を助成する。	介護予防住宅改善助成 ○利用件数 14件	評価 B 利用件数及び助成額について、同程度の規模で継続している。	1,075		介護予防住宅改善助成 ○利用件数 16件	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施する。	高齢福祉課
					1,890				
114	高齢者に対応した市営住宅の整備	市営住宅は、平成26年4月現在231棟3,731戸あり、そのうち耐用年数に近いものから順次建替えを行っている。平成12年度から河和田住宅の建替えに着手しており、旧住宅を取壊して新棟を建設する際には、全戸高齢者に対応したバリアフリーで設計している。	1. 1棟30戸建設工事着手 2. 河和田住宅調整池建設工事 3. 建設予定地の地質調査 4. 用地購入(延べ面積 802.58㎡)	評価 A 市営河和田住宅(1街区)1～65棟の地区について、簡易平屋、簡易耐火2階建ての住棟が多く、老朽化等によって居住環境の低下が生じている状況であることから、建替えの推進によって入居者の住環境の向上を図る。平成25年度は2か年継続事業として建設工事に着手し、鉄筋コンクリート造6階建30戸へと建替えを行う。	237,994		1. 平成24年度～26年度継続事業、鉄筋コンクリート造6階建30戸建設(平成27年3月完成予定) 2. 建設予定区の排水設備設計を行う。	平成27～28年度継続事業 鉄筋コンクリート造6階建30戸建設予定	住宅課
					257,400				

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 6 障害者の日常生活の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課	
					平成26年度 予算額(千円)				
115	障害者地域活動支援センター事業の実施	障害者の創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図るため、障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターⅠ型(3か所)委託及び、Ⅱ型(1か所)Ⅲ型(3か所)補助 ・創作活動又は生産活動の機会の提供 ・社会との交流促進 ・作業訓練の実施 	評価 B 前年度同様の事業を実施した	53,599	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターⅠ型(3か所)委託及びⅡ型(1か所)Ⅲ型(3か所)補助 ・創作活動又は生産活動の機会の提供 ・社会との交流促進 ・作業訓練の実施 	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく	障害福祉課	
					55,343				
116	障害者生活支援センターの充実	障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図るため、障害者生活支援事業を委託する。	電話及び来所等による相談件数 5,692件	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。平成24年度より、障害者虐待防止センター業務を開始したほか、障害福祉サービス利用に当たってサービス利用計画の作成が求められることとなり、障害者等の計画相談支援業務を開始。平成27年度からはサービス利用計画の作成が義務化される。相談件数は年々増加しているうえ、国施策においても相談支援業務の充実が求められていることから、新たな対応策の検討が必要。	31,250	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等の利用援助業務 ・社会資源を活用するための紹介業務 ・社会生活力を高めるための訓練プログラムの実施業務 ・ピアカウンセリングの実施業務 ・障害者を社会的に支援していくための関係機関の連携推進業務 ・障害者のケアマネジメント業務 ・障害者虐待防止センター業務 ・障害者相談支援業務 ・水戸市障害者生活支援センターの管理及び運営に関すること 	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。 なお、水戸市第6次総合計画においては、障害者とその家族からの多様な支援体制の強化に向け、障害者生活支援センターの運営の充実を図るとともに、新たなセンターの整備を進めることとしている。	障害福祉課	
					34,258				
117	障害者の居住環境の充実	・住宅改造費の助成 重度の身体障害者の日常生活の利便を図るため、住宅整備のための助成を行う。	住宅改造件数 3件	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。各年度の助成件数の増減は、各家庭の事情等によるものであり、評価の基準としなかった。	810	・住宅改造費の助成	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	障害福祉課	
					2,700				
118	補装具、日常生活用具の給付の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費の支給 身体障害者(児)の不自由な機能を補い、日常生活や職場での作業を容易にするために、必要な補装具の購入等に係る費用の一部を公費で負担する。 ・日常生活用具の給付 自力で日常生活を営むことの困難な重度の身体障害者(児)・難病患者に対して日常生活を容易にするために、必要に応じて日常生活用具の給付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費の支給 575件 ・日常生活用具の給付 5,040件 	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。支給件数、支給額は増加傾向であるが、各個人の事情等により増減するものであることから評価の基準としなかった。	109,399	補装具費の支給 日常生活用具の給付	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	障害福祉課	
					108,400				

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 6 障害者の日常生活の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
119	手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚障害者、中途失聴者、難聴者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行う。	手話通訳者派遣人数 380人 要約筆記者派遣人数 63人	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。派遣人数は増加傾向であるが、各個人事情等により増減するものであることから評価の基準としなかった。	2,281	手話通訳者・要約筆記者の派遣	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	障害福祉課
					2,580			
120	居宅介護等・生活介護事業の充実	・居宅介護事業 障害者等の家庭を訪問して、家事や介護、外出時の付添い等のサービスを提供することにより自立と地域生活を支援する。 (1)生活介護事業 常に介護を必要とする人に、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。	居宅介護 延利用人数 3,321人 生活介護 延利用人数 7,825人	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。利用人数、給付額ともは増加傾向であるが、各個人の事情等により増減するものであることから評価の基準としなかった。	1,672,999	居宅介護事業の実施 生活介護事業の実施	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	障害福祉課
					1,848,600			
121	療育相談の充実	心身に発達遅れやつまずきがあると思われる児童とその保護者からの相談に応じ、療育の必要があると判断された場合、親子通所により療育指導を行う。	電話相談件数 136件 面接相談件数 112件 親子通所による療育活動参加人数 延べ1,460人 個別言語指導参加人数 延べ314人	評価 B ・面談件数や通所による療育活動参加件数は、その都度情勢が変化するため、件数増加をもって良評価としてはいない。 ・開所日は常時、相談等を受け付けられる体制が整備されているため、現状維持と判断した。 ・相談又は通所終了後に別機関への移行がより円滑に行われるようにするための人材育成等が課題。	13,908	電話相談、面接相談の実施 親子通所による療育指導の実施	保健センター、医療機関、障害児施設、幼稚園、保育所(園)、教育委員会等、関連機関との連携を強化しながら、平成27年度以降も実施していく。	障害福祉課
					12,363			
122	障害児通所支援事業の充実	障害のある児童に対して、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行う。生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を図る。 障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を図る。	児童発達支援 837件 放課後等デイサービス 2,893件 保育所等訪問支援 56件	評価 A 平成24年度に障害者通所支援事業が再編され、内容の充実が図られた。 制度が浸透し、ニーズに合わせてサービス提供事業所が増え、利用件数、給付額とも増加傾向にある。	319,286	障害児通所支援事業の実施	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	障害福祉課
					403,700			

基本目標 III 地域における男女平等参画
 主要課題 2 自立を支える福祉の充実
 主要施策 6 障害者の日常生活の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
123	障害児保育の実施	集団保育が可能で、かつ、日々通所できる中程度までの障害を持つ児童の保育を行う。	公立保育所13箇所に入所、民間保育所10箇所に入所(H25.9現在)合わせて123人入所	評価 A 入所している障害児の人数が増加したため	(民間保育所のみ) 3,109 (民間保育所のみ) 5,772	平成25年度と同様	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	幼児教育課
124	障害児保育士研修の充実	保育所における障害児保育の実践に必要な専門的な知識及び技術に関する研修を行い、保育の専門職としての保育士の専門性の向上を図る。	茨城大学教育学部科目等履修生(後学期10月入学) 2人参加 「知的障害児指導法演習」「肢体不自由児の教育方法」の2科目を履修し、障害児の特徴や教育の方法等を学ぶ研修を実施する。	評価 A 平成25年度より、茨城大学教育学部科目等履修生として、障害児教育に関する科目を受講させた。	(公立保育所のみ) 194 (公立保育所のみ) 194	平成25年度と同様	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	幼児教育課
125	障害者雇用の促進(再掲)	(再掲116)			(31,250) (34,258)		事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。 障害者雇用の促進に向け、障害者生活支援センターにおける相談支援の充実を図るとともに、ハローワークをはじめとする関係機関や事業者との連携を強化しながら、就業の拡大に努める。	障害福祉課
126	障害者団体の育成、スポーツ、レクリエーション活動の振興(再掲)	(再掲53)			(3,543) (3,712)		(再掲53)	障害福祉課

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 3 生涯にわたる健康支援
 主要施策 1 性と生殖に関する健康と権利の確立

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
127	性と生殖に関する健康の啓発(再掲)	(再掲3)			(170)			保健センター
					(233)			
128	性と生殖に関する権利の啓発	女性には妊娠・出産などを通して男性とは異なる健康上の課題があるため、性と生殖に関する健康と権利の考え方に対する理解を促し、社会に広く定着するよう各種啓発活動を行う。	実績なし	評価 C	—	啓発講座を企画する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
					—			
129	思春期の性に関する相談と学習機会の充実(再掲)	(再掲83)			(300)			保健センター
					(300)			
130	妊産婦の健康診査の実施	妊婦の健康診査を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行う。 対象：妊婦 ○妊婦一般健康診査 ・実施方法：医療機関委託 健診費用14回分を公費負担 ・内容：問診、保健指導、定期検査(尿検査、血圧、子宮底長、腹囲、浮腫、体重、身長)、血液型検査(ABO式、RH式、不規則抗体)、貧血検査(血色素)、血糖検査、HBs抗原検査、HCV抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査(細胞診)、超音波検査、B群溶血性連鎖レンサ球菌検査、HTLV-1抗体検査、クラミジア核酸同定検査 ○妊婦歯科健診 ・実施方法：集団 ・内容：歯科健康診査	・妊婦一般健康診査： 受診者 延30,157人 ・妊婦歯科健診：受診者 359人 回数 24回	評価 A 妊婦歯科健診の回数を17回から24回に増やした。	219,436	前年度同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					222,734			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 3 生涯にわたる健康支援
 主要施策 1 性と生殖に関する健康と権利の確立

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					決算額(千円)			
131	妊産婦医療費の支給	健康保険に加入している妊産婦に対して、医療費の一部を助成する。	平成25年度平均受給者数 妊産婦 1,306人	評価 B 転入者等への制度の周知・啓発を市民課窓口への協力の依頼をした。	81,532	平成26年度平均受給者数見込み 妊産婦 1,360人	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	国保年金課
132	妊産婦保健指導の実施	○妊産婦相談 妊娠生活を安心して過ごし、出産・育児の不安を解消するために、保健師が妊娠届や出生届時等に相談を実施する。 ・対象 妊産婦 ・場所 三の丸臨時庁舎、保健センター、常澄保健センター、内原保健センター ・相談日 毎日(月～金曜日) ○出産前後小児保健指導 育児不安の強い妊産婦とその家族に、妊娠中から産後1か月までに、産婦人科医の紹介で小児科医が保健指導を実施する。 ・対象 育児不安の強い妊産婦とその夫(家族) ・実施方法 医療機関委託	○妊産婦相談 回数 246回 相談者数 3,180人 ○出産前後小児保健指導 利用者数 0件	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	—	前年度同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
133	性感染症に対する正しい知識の普及(再掲)	(再掲20)			(213)			保健センター
134	働く女性の母性健康管理の啓発	妊娠中及び出産後の女性労働者が休暇をとりやすくするための「母性健康管理指導事項連絡カード」を配布する。 (茨城労働局雇用均等室作成)	母子健康手帳交付時に配布	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	—	前年度同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 3 生涯にわたる健康支援
 主要施策 2 子どもの健全育成の促進

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
135	乳幼児健康診 査の実施	乳幼児の順調な発育発達を確認し、疾病の早期発見により、心身の健全な発達を促すとともに、育児相談に応じて親の育児不安の解消に努める。 また、精密検査の必要な児については県立こども病院等専門機関との連携を図り、疾病の早期発見及び治療に向けて適切な指導を行う。 ○乳児健康診査 ・対象 3～6か月児及び9～11か月児 ・実施方法 医療機関委託 ○集団健康診査 ・対象 7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児 ・会場 保健センター、常澄保健センター、内原保健センター	○乳児健康診査 3～6か月児健診 受診者：2,250人 9～11か月児 受診者：1,859人 ○集団健康診査 7か月児健康診査 回数：30回 受診者：2,317人 1歳6か月児健康診査 回数：38回 受診者：2,264人 2歳児歯科健康診査 回数：24回 受信者：1,580人 3歳児健康診査 回数：35回 受診者：2,024人 ※県立こども病院への紹介数：21件	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	30,748	31,931	乳児健康診査を、3～12か月児の間に2回に変更。 7か月児健康診査を健康相談に変更。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健 センター
136	小児科救急医 療の推進	休日、平日夜間小児科緊急診療体制の充実	患者数 9,300人 内訳 休日昼間 3,720人 休日夜間 2,727人 平日夜間 2,853人 ※お盆期間の平日にも3日間の昼間の診療を実施した。	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	186,584	192,181	見込患者数 9,911人 内訳 休日昼間 4,053人 休日夜間 2,830人 平日夜間 3,028人	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健 センター

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 3 生涯にわたる健康支援
 主要施策 2 子どもの健全育成の促進

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
137	県立こども病院等関係機関との連携の充実	乳幼児の順調な発育発達を確認し、疾病の早期発見により、心身の健全な発達を促すとともに、育児相談に応じて親の育児不安の解消に努める。 また、精密検査の必要な児については県立こども病院等専門機関との連携を図り、疾病の早期発見及び治療に向けて適切な指導を行う。 ○乳児健康診査 ・対象 3～6か月児及び9～11か月児 ・実施方法 医療機関委託 ○集団健康診査 ・対象 7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児 ・会場 保健センター、常澄保健センター、内原保健センター	○乳児健康診査 3～6か月児健診 受診者：2,250人 9～11か月児 受診者：1,859人 ○集団健康診査 7か月児健康診査 回数：30回 受診者：2,317人 1歳6か月児健康診査 回数：38回 受診者：2,264人 2歳児歯科健康診査 回数：24回 受診者：1,580人 3歳児健康診査 回数：35回 受診者：2,024人 ※県立こども病院への紹介数：21件	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	30,748	乳児健康診査を、3～12か月児の間に2回に変更。 7か月児健康診査を健康相談に変更。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
138	乳幼児医療費の支給	健康保険に加入している中学3年生までの小児に対して、医療費の一部を助成する。 ※平成25年9月までは小学6年生が対象	平成25年度平均受給者数 子ども 23,238人	評価 A 転入者等への制度の周知・啓発を市民課窓口へ協力を依頼した。 平成25年10月から対象者を中学3年生までに拡大した。	418,676	平成26年度平均受給者数見込み 子ども 25,280人	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	国保年金課
					501,541			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 3 生涯にわたる健康支援
 主要施策 3 成人保健の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
139	健康診査の実施と事後指導の推進	<p>生活習慣病予防対策の一環として、疾患の疑いのある者又はメタボリックシンドローム予備軍の者の早期発見を目的に、各種健康診査等を実施する。さらに、健康診査等の結果、保健指導の必要な者に対して、栄養や運動など健康管理に関する正しい知識と、生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の動機付けを図り、対策の推進に努める。</p> <p>○健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診方法及び場所 集団健康診査：保健センター・各市民センター 医療機関健康診査：委託医療機関 ・対象 骨粗しょう症検診：18歳以上の女性 生活習慣病予防健診（旧リフレッシュ健康診査）：18～39歳 子宮がん検診：20歳以上女性 乳がん検診：30歳以上女性 生活習慣病予防健診：40歳以上（健康増進法に基づく健康診査） 胃・肺・大腸がん検診：40歳以上 肝炎ウイルス検診：40歳の方及び平成14年度～平成25年度の未受診者 前立腺がん検診：50歳以上の男性 腹部超音波検診：50～69歳 ○事後指導の実施 ・対象 生活習慣病予防健診受診者のうち要指導者 ・場所 各保健センターにおいて成人健康相談にあわせて実施 	<p>骨粗しょう症検診：1,205人 リフレッシュ健康診査：1,439人 子宮がん検診：5,108人 乳がん検診：4,490人 健康診査：182人 胃がん検診：7,823人 肺がん検診：16,728人 大腸がん検診：13,744人 肝炎ウイルス検診：1,757人 前立腺がん検診：4,304人</p>	<p>評価 B 前年度と同様の事業を実施した。</p>	207,997	<p>前年度同様。生活習慣病予防健診（旧リフレッシュ健診）については、血液検査項目に、肝機能検査、糖代謝検査、腎機能検査を追加し、若い世代からの生活習慣病予防対策を実施していく。</p>	<p>事業を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。</p>	保健センター
					208,704			
139	健康診査の実施と事後指導の推進	<p>医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導については、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための特定健康診査を実施し、その結果により生活習慣の改善が必要な方には特定保健指導を実施します。</p>	<p>特定健診 H25 国庫負担金実績報告数 受診者数 11,315人 受診率 21.9%</p>	<p>評価 B 平成25年3月に第2期特定健康診査等実施計画を策定し、平成25年度の目標受診率（法定報告）を28.0%とした。受診率の向上を図るため、保健センターと未受診者対策について話し合っている。平成26年度も保健センターと協力し、目標を達成すべく努める。</p>	86,620	<p>平成26年度 受診者数（予算） 14,560人</p>	<p>事業を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。</p>	国保年金課
					136,997			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 3 生涯にわたる健康支援
 主要施策 3 成人保健の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
140	各種健康教室の開催	生活習慣病の予防及び介護予防の観点から、健康に関する正しい知識の普及や適切な指導・支援を行い、自らの健康の保持・増進を図れるよう開催する。 ○ 腎臓病予防教室 ○ 生活習慣病予防教室 ○ 歯周病予防教室 ○ がん予防教室など	・腎臓病予防教室 1回 ・生活習慣病予防教室 24回 ・歯周病予防教室 2回 ・検診時がん予防教育 86回 ・特定健診時指導 69回 ・肝炎予防教育 77回	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	752		前年度同様	事業を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					964				
141	個別健康教育の推進	個人の生活習慣等を具体的に把握しながら、継続的に健康教育を行い、生活習慣行動の改善を支援するなど生活習慣病予防対策の推進に努める。	喫煙者個別教育：6人	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	(事業番号140を含む)		前年度同様	事業を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					(事業番号140を含む)				
142	成人健康相談の充実	心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な助言を行い、生活習慣病等の予防に努める。 ○成人健康相談 ・場所及び相談日 保健センター 毎週金曜日 常澄保健センター 第2・第4火曜日 内原保健センター 第1・第3水曜日 ○保健相談 ・場所及び相談日 保健センター 毎日 ・実施方法 専用電話で相談	成人健康相談 318回 保健相談 345件	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	21		前年度同様	事業を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					85				
143	訪問指導の実施	健康診査等の結果から保健指導が必要な方や介護予防の観点から支援が必要な方及び精神障害者が必要と認められる方へ訪問を行い、健康上の問題を総合的に把握し、必要な指導を行い心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。	・訪問人数 636人	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	129		前年度同様	事業を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					295				

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 3 生涯にわたる健康支援
 主要施策 4 地域における健康づくりの推進

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
148	健康情報管理システムの拡充	的確で効果的な保健指導が行えるよう、各種健康診査データの蓄積と活用方法等、健康情報管理システムの拡充を図る。	各種健康診査のデータ蓄積により、水戸市の受診状況の把握や受診勧奨及び健診結果による保健指導に活用している。	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	16,955	前年度同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					18,643			
149	保健推進員活動の充実	市民と保健行政のパイプ役として、健康に関する相談や健康診査等への受診勧奨等を行い、地域住民の健康づくりのために活動する。	保健推進員数 309名	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	1,816	保健推進員298名で活動	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					1,826			
150	栄養改善事業・食生活改善推進員活動の充実	子どもから高齢者まで食生活を通して健康づくりを推進するため、食事診断や食事相談及び料理教室などを実施し、地域に密着した食生活改善の普及を図る。	○食生活改善推進員活動 ・食生活改善推進員 295人 ○栄養改善事業 ・おやつを試食 30回 ・料理教室(中高生対象)・学校授業補助 2回	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	1,702	食生活改善推進員 300人 栄養改善事業 ・中学・高校生対象料理教室 ・学校授業補助の実施	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
					1,877			

基本目標 Ⅲ 地域における男女平等参画
 主要課題 3 生涯にわたる健康支援
 主要施策 4 地域における健康づくりの推進

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
151	安全・安心な農産物を提供する地産地消運動の推進	学校給食及び市内飲食店における地域農産物の利用促進により、農産物関連産業の振興、地域経済の活性化、及び食育の推進を図る。	<p>(1)地場農産物を活用した学校給食の実施。 内容：市立小・中学生を対象に、地場農産物を用い、地域の特色・文化などを生かした親善都市間の学校給食を実施。 実施校：水戸市立小・中学校全49校、約23,000人 実施日程：高松市郷土料理 10月 水戸市郷土料理 1月 活用農畜産物：水戸市とその近郊</p> <p>(2)地場農産物活用飲食店の募集とその店舗のPR。 市内の地場農産物活用飲食店を募集し、ホームページ、ラジオ、フリーペーパーなどによるPRの実施と、地産地消推進店の表示資材を対象店舗に配布した。また、常磐大学経営学科による、地場農産物活用飲食店の利用拡大に向けた、市民の「おいしい」に関する意識調査と提案発表を実施した。 地産地消推進店：33店舗</p>	<p>評価 A 地産地消の学校給食は継続して実施している。地産地消推進店は昨年度に比べ、9店舗増加となった。また、地産地消推進店の認定定義の見直しを行ったことで、来年度さらなる地産地消推進店の登録拡大が見込まれる。</p>	380	地産地消推進店の募集とPR	地産地消推進店の募集とPR	農業技術センター
					698			